

大川市議会第6回定例会会議録

令和2年12月7日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	西田学	9番	古賀寿典
2番	馬淵清博	10番	遠藤博昭
3番	宮崎貴仁	11番	箴島かおる
4番	宮崎稔子	12番	吉川一寿
5番	龍誠一	13番	古賀龍彦
6番	内藤栄治	14番	川野栄美子
7番	平木一朗	15番	永島守
8番	永島幸夫		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼)会計課長	志牟田達也
人事秘書課長	仁田原敏雄
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	古賀収
企画課長	野中貴光
農業水産課長 (併)農業委員会事務局長	中島聖佳
上下水道課長	佐田重徳

学 校 教 育 課 長 馬 淵 嘉 臣
監 査 事 務 局 長 岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記 和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記 近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記 高 口 絵 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

議案第85号 大川市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第86号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

議案第87号 大川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

議案第88号 令和2年度大川市一般会計補正予算

議案第89号 和解について

議案第90号 指定管理者の指定について

議案第91号 指定管理者の指定について

議案第92号 久留米広域市町村圏事務組合において共同処理する事務の変更及び久
留米広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議について

議案第93号 久留米広域市町村圏事務組合において共同処理する事務の変更及び久
留米広域市町村圏事務組合規約の変更に伴う財産処分に関する協議に
ついて

議案第94号 市道路線の廃止について

議案第95号 大川市副市長の選任について

議案第96号 大川市教育委員会委員の選任について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第89号、第95号、第96号)

午前9時30分 開会

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。早いもので師走に入りました。

皆様も御承知のとおり、12月5日をもって、副市長であられました石橋徳治様がお辞めになりました。議長室にお越しになりまして、議員の皆さんに大変お世話になりました、よろしくお伝えくださいということをごぞいました。私も、4年間いかがでございましたかとお尋ねしましたところ、4年間もつだらうかと思いながら仕事をしてきましたとおっしゃいました。本当に御苦勞があったんだな、私たちには分かりませんが、そう感じました。本当に本当に御苦勞さまでございました。大川市政の推進に御尽力いただきました副市長、石橋徳治様にありがたいの言葉を添え、感謝を申し上げます。

本日は、議員の皆様の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第6回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、議案第85号 大川市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなど、12件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から12月18日までの12日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月18日までの12日間と決

定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから、日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前 9 時 32 分 休憩

午前 10 時 1 分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案12件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、議案第85号 大川市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第96号 大川市教育委員会委員の選任についてまでの案件12件を一括議題といたします。

これから、提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに、令和2年第6回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多端な中にもかかわらず御参集賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、去る10月4日執行の大川市長選挙におきまして、再選をいただきました。次期4年間につきましても、市政のかじ取りを務めさせていただくことになり、改めて、その意義や責任の重大さを痛感しているところであり、身の引き締まる思いであります。2期目におきましても、市民の皆様の笑顔のため、私の持てる力の全てを傾け、大川市のさらなる発展に

努めてまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。

本定例会は、私にとりまして、2期目の市長就任後、初めての定例会となりますので、提案理由の説明に先立ちまして、市政運営に当たっての所信の一端を申し述べさせていただきます、皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

これまでの1期4年間では、国際医療福祉大学薬学部誘致、ネコ家具をはじめとするシティセールスなど地域活性化につながる施策をはじめ、中学校の統合・新設、全小学校への空調の導入など将来を担う子どもたちの教育環境整備に加え、成果連動型認知症予防事業の開始、男女共同参画推進条例制定など大川を元気にする取組を進めるとともに、あわせて、消防の広域化や生活道路やクリークの整備など日々の生活を安全・安心に過ごすための施策、さらには、新型コロナウイルス感染症対策と市内の経済対策などにも取り組んでまいりました。

これからの2期目に当たりましては、大川市の未来をつくるべく、第6次総合計画にも示していますとおり、地球規模、政府、地方自治体、企業などあらゆる階層でSDGsに向けた活動が必要とされる中、本市においても、各種施策にSDGsの視点を取り入れ、経済・社会・環境の3つの分野において課題解決しながら事業を実施してまいります。地球規模の課題に対して、市民の皆様と共に、大川らしく貢献し、持続可能な社会を子どもたちに残すために取り組んでまいります。

政策面では、まず、私は、この大川市、ひいては環有明海地域の未来を形づくるため、建設が進む地域高規格道路有明海沿岸道路により県を越えてのつながりが強くなる今、扇の要となる地の利を生かし、この地域の方々に愛され、国内外からも多くのお客様にお越しいただき、常に人が集いにぎわう魅力あふれる拠点施設として大川の駅を整備し、ヒト・モノ・カネの交流が活発な環有明海経済圏域の構築を目指してまいります。

次に、インテリア産業の振興であります。環境に配慮したものづくりのまちとして持続可能な産地を形成するため、地域の森林から産出される木材を、大川で製材、加工し、地域にお返しするふるさと家具プロジェクトを支援し、地域の森林環境の整備や防災につなげてまいります。あわせて、国土保全につながる地域材を活用した大川の木工製品の自治体需要の取り込みに向け、トップセールスを強化していきながら、産業振興による活力を向上させてまいります。

次に、農水産業であります。農業につきましても、農業従事者の高齢化や担い手不足という課題を克服していくために、ICTやAI等の先端技術を取り入れた次世代型の農業経

営を積極的に推進しながら、経営感覚に優れた農業経営体の育成ともうかる農業の実現を目指してまいります。あわせて、農地、クリークなどの農業資源が有する多面的な機能によって市民生活の環境が保たれていることを踏まえ、今後、地域住民協働による農業資源の保全活動を推進しつつ、多様な担い手による持続可能な地域農業づくりを目指してまいります。

また、水産業につきましては、漁業活動の基盤となる漁港施設の計画的な維持改修により漁業活動の安全性、生産性の向上に努めるとともに、効率的で安定したノリ生産体制の構築を図ってまいります。

次に、近年の気候変動に伴い、頻発・激甚化する豪雨によって浸水被害のリスクが高まる中、市民の生命、財産を守るため、大雨が予想される場合は、排水対策として、クリークの水を先行排水させ、雨水を一時貯留させるとともに、水門、樋管、排水ポンプ場などの施設を効率的に操作運用し、あわせて、クリークの整備・しゅんせつ、地域清掃活動により、クリークの流下能力や遊水機能の維持向上を図り、これらの一体的な実施により浸水被害の軽減を目指してまいります。さらに、河川や水路が他自治体ともつながっていることから、近隣自治体との連携、調整を進め、ハード、ソフトの両面から洪水調整機能の最大化に努めます。

また、道路整備につきましては、有明海沿岸道路の着実な事業展開が図られており、令和4年度には佐賀県側への延伸の見通しが公表されたところであります。大規模災害発生時には避難者や緊急物資等の輸送ルートとしての役割も期待され、命を守る道路として、地域住民の安全・安心を支える重要な道路であることから、今後も有明海沿岸道路へのアクセス道路等の整備促進を図ってまいります。

さらに、急速に進む道路の老朽化等に対応するべく、災害時に避難経路となっている集落間を結ぶ主要な幹線道路の舗装等の長寿命化対策を引き続き進めることで、災害に屈しない強靱な道路ネットワークの構築を推進してまいります。あわせて、被害を最小限にとどめる自主防災組織の活性化を図り、地域防災計画や防災ハザードマップを改訂することにより、地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

次に、子育て支援につきましては、人口が減少し、働き手不足となっている本市の現状への大きな起爆剤として、子育てしやすいまちづくりを目指し、来年秋、大川中央公園内に子育て支援総合施設をオープンいたします。この施設は、妊娠期から子育て期までの子育て世代のワンストップで継続的な支援を可能とし、利用者の利便性の向上とさらなる子育て支援

の充実を図るものでございます。

また、これまで本市が特に力を入れてきました、発達の良い乳幼児を対象にした発達支援事業をさらに充実させ、相談窓口を集約することにより、これまで支援につながらなかった乳幼児もフォローし、母子保健も連動した多層的なサポートも行ってまいります。

いずれにいたしましても、子育て世代の不安を解消、女性の就労を支援しながら安心して働いていただける環境を整えることで、本市の少子化に歯止めをかけるとともに、子育てのまちとしてのイメージを定着させ、近隣地域の中で子育て支援に手厚いまちであることを、まちづくりの一つの戦略として、若い世代に向けてアピールを行ってまいります。

さらに、小・中・高の学校間連携により、児童・生徒や教師間交流等の小中一貫型教育モデル事業をはじめ、大川樟風高等学校との部活動や学校行事、進路指導に関する交流を促進してまいります。あわせて、地域と共にある学校づくりの一環として、国際医療福祉大学との連携による言語聴覚に関する指導の充実、放課後学習支援など児童・生徒一人ひとりの能力や適性に応じた学びを推進してまいります。

次に、高齢者への支援につきましては、住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けることができるよう、医療機関、介護サービス事業者、行政と地域住民などが連携して高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き推進してまいります。具体的には、現在進めている多職種による在宅医療・介護連携推進事業を強化するとともに、地域での支え合い体制づくりと活動の支援などをさらに進め、高齢者自身が社会参加し、生きがいづくりや介護予防活動を行えるよう取り組んでまいります。

さらに、成果連動型認知症予防事業についても引き続き実施し、民間のノウハウを活用した、効率的で効果的な介護予防事業を実施しながら、行政コストの適正化を目指して、高齢者の通いの場において、認知症予防やフレイル予防等を実施し、元気な高齢者を増やすことで、市全体の活力の増進につなげてまいります。

そして、このコロナ禍において、デジタル化をはじめとする新しい社会への転換期となることを見据え、本市におきましても、市税や手数料など窓口での支払いをキャッシュレス化するなど行政手続のデジタル化を進め、行政サービスの向上を図るとともに、G I G A スクール構想による次世代のデジタル社会に対応した子どもたちの育成に向けて、I C T 技術等の活用を進めてまいります。あわせて、国が進めているデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードにつきましても申請の機会を拡大し、普及促進に取り組むことで、これからの

新しいデジタル化社会に備えてまいります。

最後に、人口減と高齢化の進展する中、子どもたちも高齢者もみんなが笑顔で生き生きと安心して暮らしていくためにも、持続可能な財政運営が不可欠であります。市政運営にあつては費用対効果を意識して業務に当たることはもちろん、将来を見越した財政運営を心がけ、税収やふるさと納税の向上、国、県のより一層の支援を確保すべく職員一丸となって取り組んでまいります。

以上、所信の一端を申し述べさせていただきましたが、毎年起きる災害やコロナ禍と不安な日々さらされている状況の中、このほかにも早急に取り組むべき課題が山積しており、近隣自治体とも連携を深めて、安心して生活できる大川を守りながら、市民の皆様の笑顔の花がいっぱい咲くよう全力で取り組んでまいります。

そして、市民の皆様の思いを一つにつなげ、引き続き自ら先頭に立って、官民一体となった「We Love 大川」で行動してまいりますので、議員の皆様をはじめ、市民の皆様より一層の御支援と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、所信表明とさせていただきます。

さて、この議会に提案しております議案は12件ありますが、その内訳は、条例議案3件、予算議案1件、その他8件であります。

まず、議案第85号 大川市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、並びに議案第86号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

両議案は、子ども医療費等の助成について県全体の底上げを図り、一定の水準を確保するため、福岡県の子ども医療費支給制度並びに重度障がい者医療費支給制度が改正されることに伴いまして、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第87号 大川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、令和2年度税制改正における租税特別措置法の改正に伴いまして、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第88号 令和2年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正をお願いするものでありまして、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

総務費につきましては、国県支出金等過年度分返還金4,347万4千円を計上いたしております。

民生費につきましては、障害者自立支援給付審査支払等システム改修業務委託料154万円、障害者自立支援給付費6,272万5千円を計上いたしております。

衛生費につきましては、健康かるてシステム改修業務委託料等263万5千円、清掃センター集塵機機能向上整備工事費1,043万2千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、被災農業復旧支援事業費補助金1,593万1千円、スマート農業推進強化事業費補助金655万円等、計2,372万2千円を計上いたしております。

商工費につきましては、プレミアム商品券発行事業補助金1,000万円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は1億5,452万8千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰越金及び市債をもって充当する次第であります。

次に、繰越明許費の設定につきましては、本年度内に事業の完了が見込めない新田漁港改修事業について、翌年度への繰越しをお願いするものであります。

次に、地方債の補正につきましては、廃棄物処理施設整備事業について、事業費の変更に伴い、地方債の限度額の変更をお願いするものであります。

次に、議案第89号 和解について、御説明申し上げます。

本議案は、平成30年に本市が発注した下水道工事について、受注者が被告、下請業者が原告となり、本市が補助参加した下請工事代金請求に係る訴訟において、3者で和解するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第90号並びに議案第91号 指定管理者の指定につきましては、大川市養護老人ホーム明光園並びに大川市斎場の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第92号 久留米広域市町村圏事務組合において共同処理する事務の変更及び久留米広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議について、御説明申し上げます。

本議案は、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、久留米広域市町村圏事務組合において共同処理する広域市町村圏計画に係る事務を廃止するため、同組合において共同処理する事務を変更し、これに伴い同組合の規約を変更することに関し、地方自治法第286条第1

項の規定により関係市町と協議することについて、同法第290条の規定により市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第93号 久留米広域市町村圏事務組合において共同処理する事務の変更及び久留米広域市町村圏事務組合同規約の変更に伴う財産処分に関する協議について、御説明申し上げます。

本議案は、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、久留米広域市町村圏事務組合において共同処理する事務の変更及び久留米広域市町村圏事務組合同規約の変更に伴う財産処分に関し、地方自治法第289条の規定により関係市町と協議することについて、同法第290条の規定により市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第94号 市道路線の廃止につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、議案第95号 大川市副市長の選任について、御説明申し上げます。

本議案は、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、本市副市長として橋本浩一君を選任しようとするものであります。

既に御承知のとおり、同君は、豊富な行政経験の持ち主であり、市職員として市政の発展に貢献されてきたところでありますが、その豊かな知識と経験を生かした行政手腕は高く評価されてきたところであります。

行政改革をはじめ、多くの行政課題に対し積極的な取組を行っている本市におきまして、同君は、市政を円滑に進めていく上で必要不可欠な人材であると確信いたしております。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしく願いいたします。

次に、議案第96号 大川市教育委員会委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市教育委員会委員に今村秀一君を選任しようとするものであります。

同君は、人格識見ともに優れ、社会的信望も厚く、教育、学術及び文化に関して優れた識見を必要とする市教育委員会委員として最もふさわしい人物と考えますので、御賛同賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、議案第89号 和解について、議案第95号 大川市副市長の選任について、議案第96号 大川市教育委員会委員の選任についての以上3件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、まず、議案第89号 和解についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。

よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第89号 和解についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号 大川市副市長の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。

よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第95号 大川市副市長の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第96号 大川市教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。

よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第96号 大川市教育委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。明日12月8日と9日の2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は、来る12月10日、午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

なお、ここで、先ほど大川市副市長に選任同意されました橋本浩一君並びに大川市教育委員会委員に選任同意されました今村秀一君から発言の申出がっておりますので、この際、お願いいたします。

まず、橋本浩一君お願いいたします。

○副市長（橋本浩一君）（登壇）

皆様おはようございます。先ほど副市長選任について御同意をいただきました、橋本浩一でございます。

責任の重大さをしっかりと認識し、微力ではございますけど、大川市政発展のため、誠心誠意務めてまいります。

議員の皆様、そして、市民の皆様、御指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（川野栄美子君）

ありがとうございました。

次に、今村秀一君お願いいたします。

○教育委員（今村秀一君）（登壇）

皆様おはようございます。まずもって、何より、大川市教育委員会委員の選任につきまして御同意いただき誠にありがとうございます。

私は、履歴書のほうにもございましたとおり、まだまだ未熟ではございますが、御選任いただきましたので、何はともあれ、内藤教育長、委員の皆様と、そして、倉重大川市長、議員の皆様、関係者の皆様の下、今現在策定されております大川市教育大綱の目指す人物像、そして推進の視点、それを念頭にしっかり置きながら、市民の皆様の御意向や教育に携わる皆様の活動、そして推進に、大変微力ではございますが、尽くしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございます。（拍手）

○議長（川野栄美子君）

ありがとうございました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時30分 散会